

令和2年度「学校給食・食育総合推進事業（委託事業Ⅱ：つながる食育推進事業）」成果報告書

受託者名	愛媛県教育委員会
実施校名称	愛媛県立新居浜特別支援学校
対象学年及び児童生徒数	全学年、268人
栄養教諭の配置	平成31年度から1人配置

実施校名称	愛媛県立新居浜特別支援学校川西分校
対象学年及び児童生徒数	全学年、49人
栄養教諭の配置	平成31年度から1人配置

1 取組前の状況と研究目的

実施校の愛媛県立新居浜特別支援学校は、本校が知的障がい、川西分校が肢体不自由、知的障がい、てんかん、心臓疾患などを併せ有する児童生徒が在籍しており、児童生徒にとって「食育」はまさに「生きる力」そのものを育むことであると考えます。

また、実施校は、一昨年度から、重点努力目標を「地域に生き、地域に貢献する児童生徒の育成～人をつなぐ、授業をつなぐ、思考をつなぐ～」として様々な実践に取り組んでいる。本事業を実践の集大成とし、「人」「授業」「思考」がつながる取組を行い、子どもたちにどのような資質・能力が育っているか検証しながら、地域や家庭に向けて食育の大切さを発信していきたいと考えた。

【 新居浜特別支援学校（以下、本校）について 】

- 知的障がいの特性から、学習したことを実生活に結び付けることが難しく、感覚過敏やこだわり等の特性により限られた物しか食べられないような偏食、偏った食事による肥満傾向といった食に関する課題のある児童生徒が多く在籍している。
- 給食指導は学級担任が熱心に行っているが、児童生徒の食生活動作にはかなり個人差があるとともに、担任が交代した際の指導の継続が難しく、それまで積み上げた食習慣や技能が後退することもある。
- 新居浜市は瀬戸内有数の工業都市であることから、近隣市町に比べると、学校給食における地場産物の活用率が低く、児童生徒と生産者との関わりもほとんどないため、食べることへの興味・関心は高くても、地域の農林水産物への興味・関心は低い。

本事業では、これまで経験のない農作物栽培体験や郷土料理作り体験等の体験活動を行い、地域の「人」とつながるとともに、地域の魅力を知り、農林水産物への興味・関心を深めることをとおして食に関する自己管理能力を育みたいと考えた。また、親子給食や親子料理教室を実施し、保護者に子どもの食べる速さやマナー等の様子を見て家庭での食事のヒントにしてもらうなど、家庭を巻き込んだ食育を行う。さらに、全校体制による食育の指導・評価方法として、「食生活動作の発達チェック票」を作成し、個々の食生活課題に基づく継続した指導を積み上げることを目指す。

【 新居浜特別支援学校川西分校（以下、分校）について 】

- 障がい特性による身体操作の難しさ、食生活の影響による口腔機能の発達の遅れ、認知等の未発達、自食や飲み込む機能に困難さなどの課題を抱えている。
- 学校給食は、新居浜市学校給食センターから配送されたものを再調理し、ペースト食や刻み食など個に応じた食形態を提供している。再調理をする調理員とは関わることができているが、新居浜市学校給食センターの職員や地域の生産者との交流はない。
- 通学区域が東予地域全てという広域に渡るため、スクールバス通学者も含めて朝早く家を出る必要のある児童生徒が多い。

本事業では、児童生徒の食に関する知識と経験を増やし、自分自身の食生活に生かせる食育を推進するとともに、摂食指導に関わる自立活動委員会に栄養教諭が参画することで共通理解を深め、教職員の意識の向上を図る。また、朝の短時間で工夫して朝食をとれるよう、学校での啓発及び家庭への情報発信を行う。

【 栄養教諭間の連携等について 】

本校と分校へは新居浜市学校給食センターから学校給食が配送されており、実施校の栄養教諭2名が兼務している。

- 学校給食センターの年間献立作成計画の指導内容に沿い、市内中学校用の指導資料等や食育だよりが配付されているが、実施校の実態に合わせた給食指導の資料等は不十分である。
- 食に関する指導を推進するための教材の共有化ができていない。

栄養教諭間の連携や研修を通して、教材及び家庭への啓発方法等について共有化を図り、県下の特別支援学校や特別支援学級の児童生徒への食に関する指導の一助となるような取組を行う。

2 研究の意義

知的障がいのある子どもの食に関する指導の実践（文部科学省：栄養教諭による食に関する実践事例集「茨城県立協和養護学校」）を参考に検討を重ねたところ、今後解決すべき課題として、栄養教諭には食に対する情報提供や親子給食や食育懇談会の実施などが期待されていることが分かった。そこで本事業では、親子給食や親子料理教室などの活動を通して、子どもに合った食事の在り方や食材の調理方法について、家庭の食事のヒントにしてもらい、学校の取組を家庭につなげ、朝食も含めた食生活の改善が期待できると考える。

また、地域と連携した体験学習や全校体制での系統的で継続した食指導を通して、児童生徒が将来自立し社会参加するための基盤として、望ましい生活習慣や健康を自己管理する力を身に付けるために、本事業は大変有効であると考えます。

さらに、これまで校種の違いにより関わりが少なかった県立学校の栄養教諭と小中学校の栄養教諭等の連携を強化することで、栄養教諭の指導力の向上だけでなく、地域の全ての学校における食に関する指導の充実を図ることができると考える。

【 本校学校キャラクター 】



くすみん くすくす くすのっきー

【 川西分校学校キャラクター 】



ぶんこちゃん

3 連携機関及び連携内容

連携機関名	連携内容
新居浜市農業協同組合	学校給食食材の提供
新居浜市学校給食センター	学校給食センターの見学
愛媛県立西条農業高等学校	農作物栽培体験
アトリエ やの	親子料理教室
学校法人 河原学園	料理のプロによる調理体験
有限会社 中村ファミリーセンター	・防災食アレンジ調理実習 ・「給食の歌」の制作
茨城県立医療大学	・食育講演会（オンライン）
茨城県立つくば特別支援学校	・食に関する指導研修会（オンライン）
新居浜市栄養教員部会	・食に関する指導教材研究 ・食に関する授業実践
株式会社 四国総合印刷	報告書作成業務委託

4 推進委員会の構成

【 令和2年度愛媛県子ども食育連携推進事業推進委員会 】

委員長	垣原 登志子	松山短期大学商科第2部教授
副委員長	松本 幸恵	愛媛県立新居浜特別支援学校校長
委員	壽海 雅彦	愛媛県立新居浜特別支援学校川西分校長
委員	矢原 友美	愛媛県立新居浜特別支援学校 PTA 代表
委員	勝田 敏史	愛媛県立新居浜特別支援学校川西分校 PTA 代表
委員	村尾 修	新居浜市農業協同組合あかがね市四季菜広場店長
委員	中家 華奈	愛媛県立新居浜特別支援学校栄養教諭
委員	山越 彰太郎	愛媛県立新居浜特別支援学校教諭（保健主事）
委員	伊藤 仁美	愛媛県立新居浜特別支援学校養護教諭
委員	宇都宮由依子	愛媛県立新居浜特別支援学校川西分校栄養教諭
委員	仙波 宏隆	愛媛県立新居浜特別支援学校川西分校教諭（保健主事）
委員	嶋田 礼子	新居浜市教育委員会学校教育課指導主幹
委員	安藤 寛和	新居浜市教育委員会学校給食課長
事務局	吉田 良二	愛媛県教育委員会事務局管理部保健体育課長
事務局	武智 淳	愛媛県教育委員会事務局管理部保健体育課担当係長
事務局	山市 知代	愛媛県教育委員会事務局管理部保健体育課指導主事



5 研究内容・方法

ア 児童生徒の食に関する自己管理能力の育成（本校）

研究仮説
(具体的目標と取組)

○ 朝食喫食については家庭が大きな役割を担っているため、親子料理教室や給食試食会を通して、保護者に、給食内容や給食指導の方法等を知ってもらう。また、親子料理教室では家庭で実践しやすいような朝食メニューを取り上げ、朝食の大切さの理解を深めることで、朝食を毎日食べる児童生徒の割合が増加すると考えられる。

<親子料理教室メニュー>

- ・とうもろこしご飯
- ・豚バラ肉と長なすのからし炒め
- ・トマトとエビ天と椎茸の卵炒め
- ・ぶどうのジュレ
- ・バナナジュース



○ 地域の生産者等（農作物栽培体験・郷土の加工品製造体験等）との連携の構築や、各教科等や給食の時間において食に関する指導を行うことで、児童生徒の食に対する興味関心が広がり、自分の食生活の改善に向けて積極的に関わろうとする態度が育つと考えられる。



<西条農業高校との交流農業体験>

農業体験を通して苦労や収穫の喜びを知り、食への感謝の気持ちをもって食べる意識を育てる。

- ・1回目（9月）稲刈り
- ・2回目（10月）里芋の収穫
- ・3回目（11月）みかんの収穫
- ・4回目（12月）サラダ菜の収穫
ほうれん草の種まき





< パン作り体験 >

パン作りの過程を知り体験することで、感謝の気持ちをもって食べたり、残さず食べたりする意識を育てる。本校と分校が交流及び共同学習を行うことで、調理する楽しさや美味しさを共有する。（本・分校合同）



<保護者・教職員対象の

食育講演会（オンライン）>

作業療法士等を講師に迎え、障がいのある児童生徒に見られる食べ方の特徴を知り、適切な支援方法について学び、日々の給食指導等に生かす。（本・分校合同実施）

<新居浜市学校給食センターとの連携>

給食調理員と交流する機会をもち、給食作りに対する調理員の思いや工夫していることなどを直接見聞きすることで、給食を残さず食べようとする意識を高める。



<p>評 価 指 標</p>	<p>【活動指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の農業高等学校との農業体験交流の増加：0回→4回以上 ○地元食品加工会社と連携した回数の増加：1回→2回以上 ○農家との交流回数の増加：1回→5回以上 ○親子給食の回数増加：0回→2回以上 <p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○朝食を毎日食べる児童生徒の割合の増加：82.1%→85.0%へ（目標値） ○給食の残食率減少：12.3%（4月調査結果） ○食育に関心のある保護者の割合の増加 <ul style="list-style-type: none"> ・給食試食会人数 12人（令和元年度） ○食に関する指導が児童生徒の成長にとって重要だと考える教職員の意識の向上：食に関する指導は主に学級担任が熱心に行っているため、担任が交代した際の継続した指導が難しい現状がある。
<p>評 価 方 法</p>	<p>1 実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「新居浜市及び近隣地域の農作物の栽培・収穫等の体験学習」 地域の生産者と連携して、四国中央市の里芋・地域産米などの栽培・収穫を児童生徒が体験する。高等部の作業学習の時間を活用して、地域の農業高等学校と農業体験交流をする。アンケート調査を実施し、児童生徒の食に対する意識の変容を検証する。 ②「地元食品加工業者と連携した郷土料理（えび天）作り」 地元食品加工業者等の協力を得て、児童生徒が郷土料理作りに挑戦し、地域食文化への理解を深める。 ③「親子料理教室の開催」 料理研究家等の講師と連携し、児童生徒が栽培した米や農作物を用いて親子で調理を行うことで、調理技術の習得と保護者に対する食育推進への意識啓発を図る。また、1回は簡単朝食作りを取組、家庭で実践しようとする意欲を高める。 ④「食育講演会の開催及び作業療法士による食事指導」 地域の方々や保護者、教職員等を対象に、食育講演会を開催し、知的障がいの子どもへの食に関する支援の在り方について理解を深める。また、作業療法士等による児童生徒への食事指導を行い、食事動作や食事マナーの定着を図る。 ⑤「新居浜市学校給食センターとの連携」 給食調理員と交流する機会を持ち、給食作りに対する調理員の思いや工夫していること等を直接見聞きすることで、給食を残さず食べようとする意欲を高める。 <p>2 評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ①児童生徒や教職員、保護者等を対象としたアンケート調査 【実施方法：①②③④】 ②事業取組前後の給食喫食量調査 【実施方法：⑤】

ア 児童生徒の食に関する自己管理能力の育成（分校）

研究仮説
(具体的目標と取組)

- 新居浜市学校給食センター職員との交流等の活動や教材を工夫し、各教科等の中で教師と地域の方々が連携して食育を行うことで、食に関する知識と経験が増え、自分自身の食生活に生かそうとする児童生徒の育成を図ることができると考えられる。



<新居浜市学校給食センターとの連携>

学校給食センターの栄養教諭等が給食の時間に児童生徒へ給食指導を行ったり、児童生徒が調理員の服装を体験したりし、交流の機会を設け、連携体制の強化につなげる。



<防災食アレンジ調理実習>

料理研究家と連携し、災害時を想定した設備や道具で調理実習を行い、災害時に必要な栄養の取り方を考え実践する力を養う。

- 簡単朝食メニューを取り上げた本校の親子料理教室での活動を撮影しておき、給食試食会などで活動内容を映像で知らせたり、レシピを配付したりすることで、保護者へ啓発を行い、食育に関心のある保護者を増やし、朝食を毎日食べる児童生徒が増えると考え。これらの取組を既存の委員会活動で知らせ教職員と情報共有することで、食に関する指導が児童生徒の健やかな成長に重要だと考える教職員の割合が増加する考える。



給食の歌

作詞・作曲 中村和憲

「いただきます」はステキなことは
わたしのからだをつくってる
いのちのたべもの いただきます
苦手なものもあるけれど
体の栄養 考えて
作ってくれた おいしい給食
みんなでたのしくたべたいな
「ごちそうさま」はステキなことは
わたしの明日をつくってる
たべものさんたち ありがとう
みんなのおかげで 元気出て
心の栄養 満タンに
作ってくれた たくさんのひと
みんなに感謝 ありがとう
お昼からがんばろう

<「給食の歌」の制作>

児童生徒から歌に込めたい思いや言葉（キーワード）を募り、県内の音楽家に曲作りを依頼。

給食を楽しく、「苦手な食べ物もみんなと一緒に頑張って食べよう！」という意欲をもつことができるような音楽を作成し、給食の時間に流すことで、給食を食べる意欲向上につなげる。

評価指標

【活動指標】

- 新居浜市学校給食センター関係者との交流：0回→1回以上
- 保護者への食育啓発活動の回数増加：1回→2回以上

【成果指標】

- 朝食を毎日食べる児童生徒の割合の増加：78%（現状）
- 食育に関心のある保護者の割合の増加
- 食に関する指導が児童生徒の成長にとって重要だと考える教職員の割合の増加

評価方法

1 実施方法

- ① 高等部家庭科単元名「食事と健康」において、バランスのよい朝食の献立を考え、調理実習を行う。アンケート調査を実施し、児童生徒の食に対する意識の変容を検証する。
- ② 料理研究家等の講師と連携し、備蓄品を用いて調理を行うことで、調理技術の習得と防災食に対し理解を深める。

	<p>③「保護者対象料理教室」 料理研究者等の講師と連携し、地域の農作物を用いて調理を行うことで、保護者に対し食育推進への意識啓発を図る。</p> <p>④「食育講演会」 地域の方々や保護者、教職員等を対象に、食育講演会を開催し、肢体不自由の子どもへの食に関する支援の在り方について理解を深める。</p> <p>⑤「新居浜市学校給食センターとの連携」 新居浜市学校給食センターの給食調理員や栄養教諭と交流する機会を持ち、給食作りに対する思いや工夫していること等を直接見聞きすることで、給食を食べようとする意欲を高める。</p> <p>2 評価方法 児童生徒や教職員、保護者等を対象としたアンケート調査 【実施方法：①②③④⑤】</p>
--	---

イ 栄養教諭を中核とした全校体制による食育の指導・評価方法の開発（本校）

評価指標	<p>【活動指標】</p> <p>○栄養教諭と学級担任によるTT方式の授業実施回数の増加： 5回→8回以上</p> <p>○給食の時間における「食生活動作の発達チェック票」を活用した取組を行った児童生徒数の増加：0人→100人以上</p> <p>【成果指標】</p> <p>○給食の時間における食生活動作の自立度の割合の増加：0人（現状）</p> <p>○各教科等の指導において食育の視点を意識した教職員の割合の増加</p> <p>○栄養教諭との連携を意識する教職員の割合の増加</p>
評価方法	<p>1 実施方法</p> <p>①「給食の時間における個々の食生活課題に基づく継続した指導」 個々の食生活課題を把握し、どういった力が身に付いたのかを把握するための「食生活動作の発達チェック票」を作成し、学年が上がっても、個に応じた給食指導を積み上げ、自立度を評価していく。</p> <div style="text-align: center;"> </div>

	<p>②「教職員間の連携と系統的な食に関する指導の実施」</p> <p>食育に関する校内研修や各教科等における食に関する指導を積極的に行い、学校全体で食育を推進しようとする意識を高める。また、各教科等において、食育の視点を意識した授業の実施率を向上させる。</p> <p>2 評価方法</p> <p>①食生活動作の発達チェック票による自立度評価 【実施方法：①】</p> <p>②教職員を対象にしたアンケート調査 【実施方法：②】</p>
--	---

イ 栄養教諭を中核とした全校体制による食育の指導・評価方法の開発（分校）

評価指標	<p>【活動指標】</p> <p>○栄養教諭と学級担任によるTT方式の授業実施回数の増加： 3回→4回以上</p> <p>○栄養教諭が自立活動委員会へ参加回数の増加：0回→1回以上</p> <p>【成果指標】</p> <p>○各教科等の指導において食の視点を取り入れようとする教職員の意識の向上</p> <p>○栄養教諭と連携しようとする教職員の意識の向上</p>
評価方法	<p>1 実施方法</p> <p>①「摂食指導における教職員間の連携」</p> <p>外部専門家からの助言を担任や自立活動主任、栄養教諭で共有することで、相互に連携を図りながら摂食指導に取り組む。</p> <p>②「教職員間の連携と系統的な食に関する指導の実施」</p> <p>食育に関する校内研修や各教科等における食に関する指導を積極的に行い、学校全体で食育を推進しようとする意識を高める。</p> <p>2 評価方法</p> <p>教職員を対象にしたアンケート調査 【実施方法：①②】</p>

ウ 栄養教諭間の連携及び栄養教諭の研修(本・分校)

評価指標	<p>【活動指標】</p> <p>○新居浜市立小中学校在籍の栄養教諭、学校栄養職員や市費栄養士が特別支援学校の授業参観等の回数の増加：0回→1回以上</p> <p>○共有できる学習指導案の増加：0個→2個以上</p> <p>【成果指標】</p> <p>○栄養教諭間の連携が出来たと思う栄養教諭の割合の増加：0人（現状）</p> <p>○2年目栄養教諭が身に付いたと思う実践力の項目の増加：0人（現状）</p>
------	--

評価方法

1 実施方法

①「食育学習教材の作成及び各教科等における食に関する指導」

他校の栄養教諭等と連携し、県内の公立小中学校の特別支援学級及び県立特別支援学校小中学部食育教材を作成、授業実践を行い、評価する。

また、実施校で開催する講座等へ他校の教職員の参加を呼び掛けるなど、交流の機会を増やし、連携強化を図る。



＜栄養教諭による食に関する公開授業＞

小学校特別支援学級及び県立特別支援学校小学部用の共通食育教材を開発するため、授業実践や研究協議を行い、栄養教諭の指導力向上と連携の強化を図る。



＜県立学校栄養教諭・学校栄養職員研修会＞

県立学校在籍の栄養教諭・学校栄養職員に対して、職務の本質やその在り方を理解し知識・技能の向上を図るため、実践的な指導力と使命感を養い、幅広い知見を習得する。

②「2年目栄養教諭の授業実践」

他校の栄養教諭等と連携し、学習指導案の作成及び授業研究をする。

2 評価方法

栄養教諭を対象にしたアンケート調査 【実施方法：①②】

6 評価指標の測定結果

(1) 共通指標（「つながる食育推進事業調査実施要領」で示す評価指標）について

＜児童生徒・保護者対象＞

【食育に関するアンケート：文部科学省】⇒事前7月、事後12月実施

【設問1】一日や一週間の栄養バランスを考えて食事やおやつをとりますか。

【設問2】ゆっくりよくかんで食べますか。

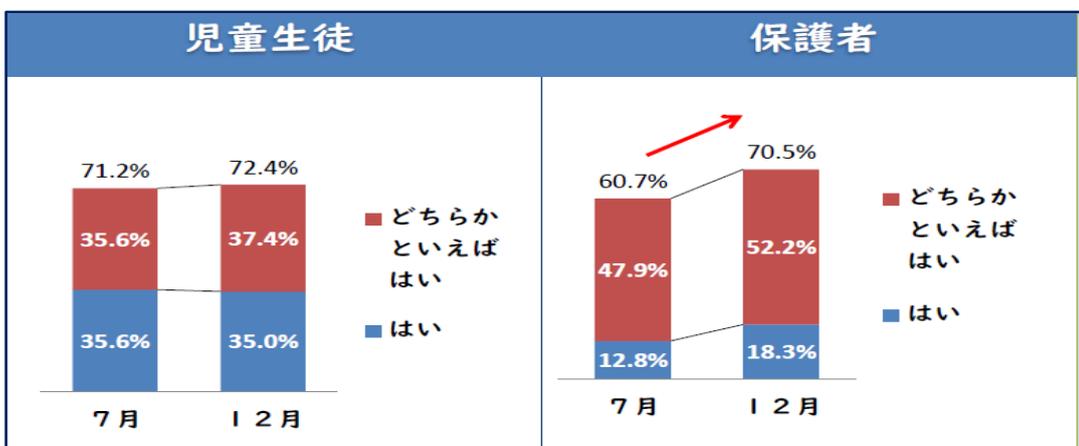
【設問3】食事の際に衛生的な行動をとりますか。

【設問4】朝食を毎日食べますか。

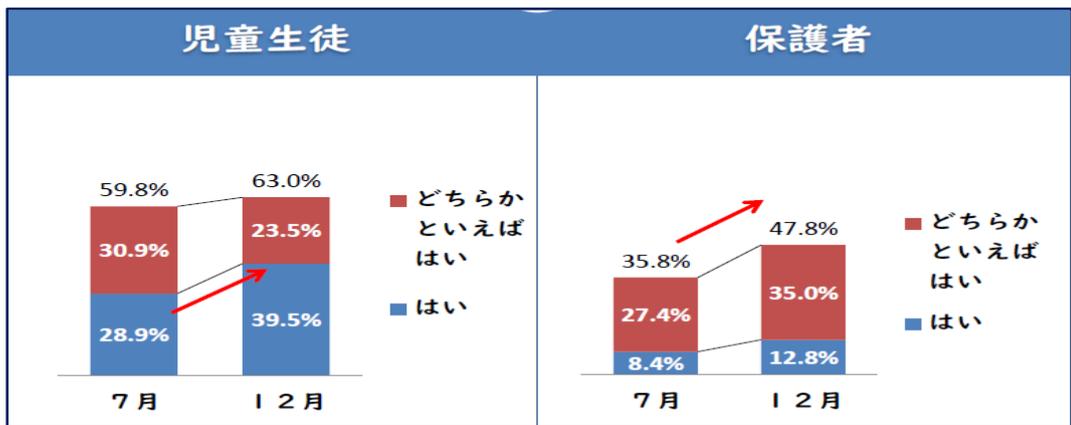
【設問5】主食、主菜、副菜を3つそろえて食べることが1日に2回以上ありますか。
(学校給食も1回に数える。)

①本校の結果（回収状況 ⇒ 児童生徒164名、保護者181名）

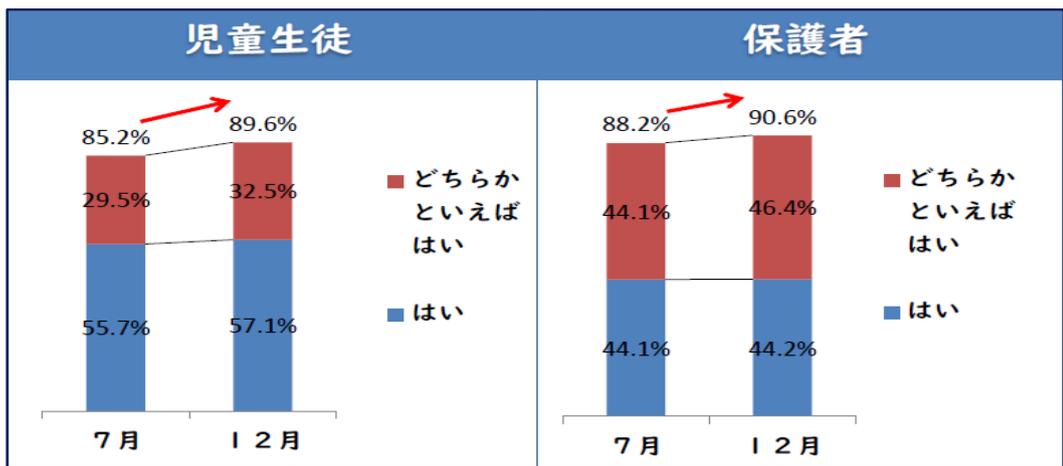
【設問1】一日や一週間の栄養バランスを考えて食事やおやつをとりますか。



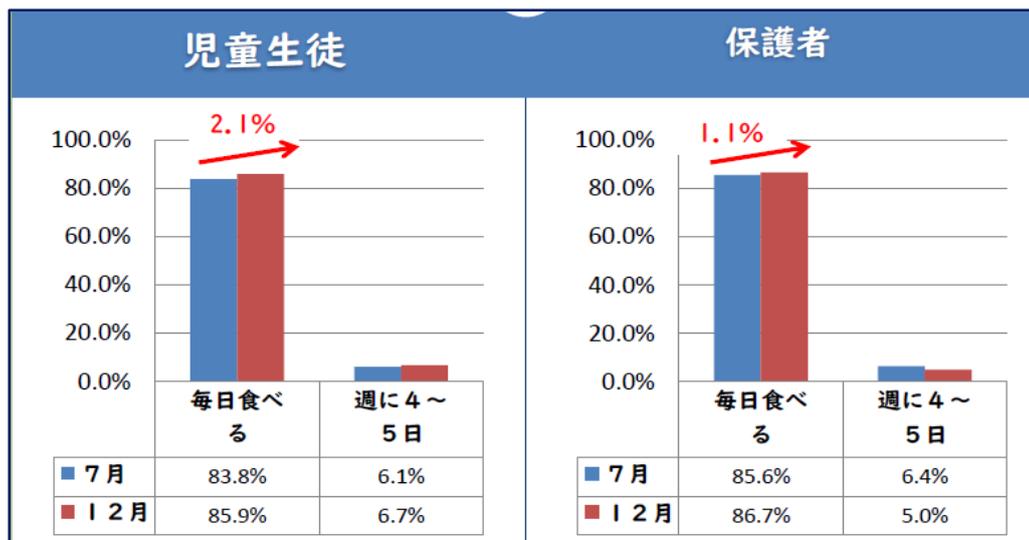
【設問2】ゆっくりかんで食べますか。



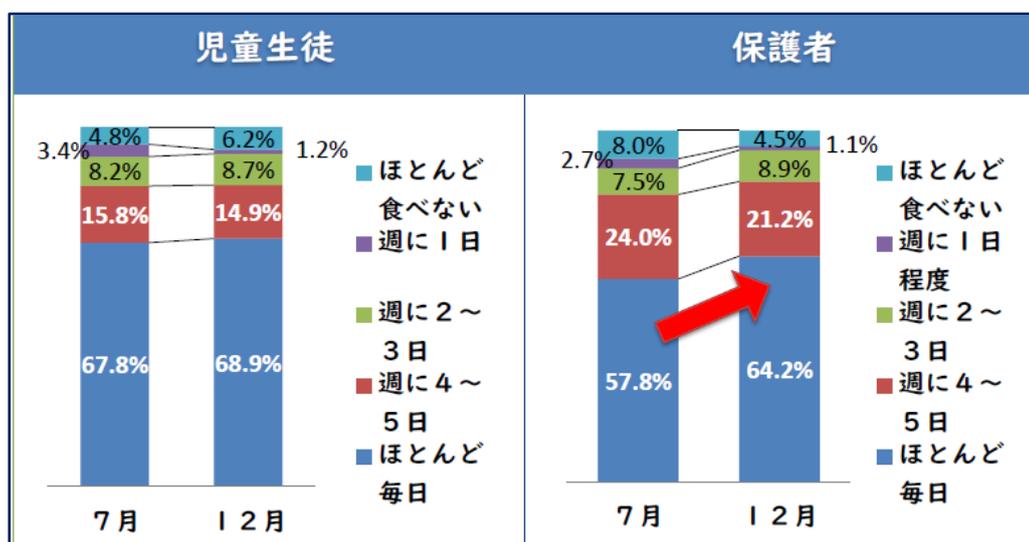
【設問3】食事の際に衛生的な行動をとりますか。



【設問4】朝食を毎日食べますか。

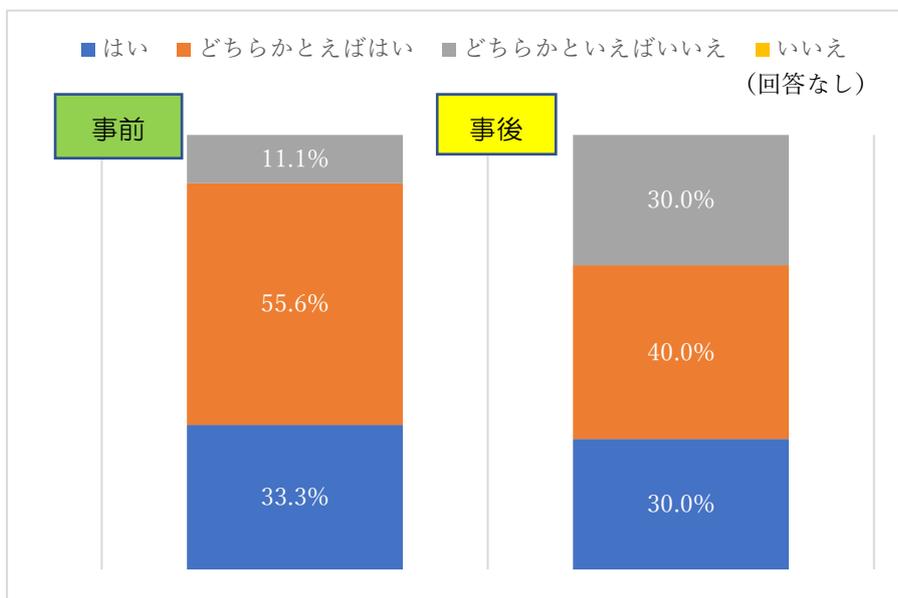


【設問5】主食、主菜、副菜を3つそろえて食べることが1日2回以上ありますか。

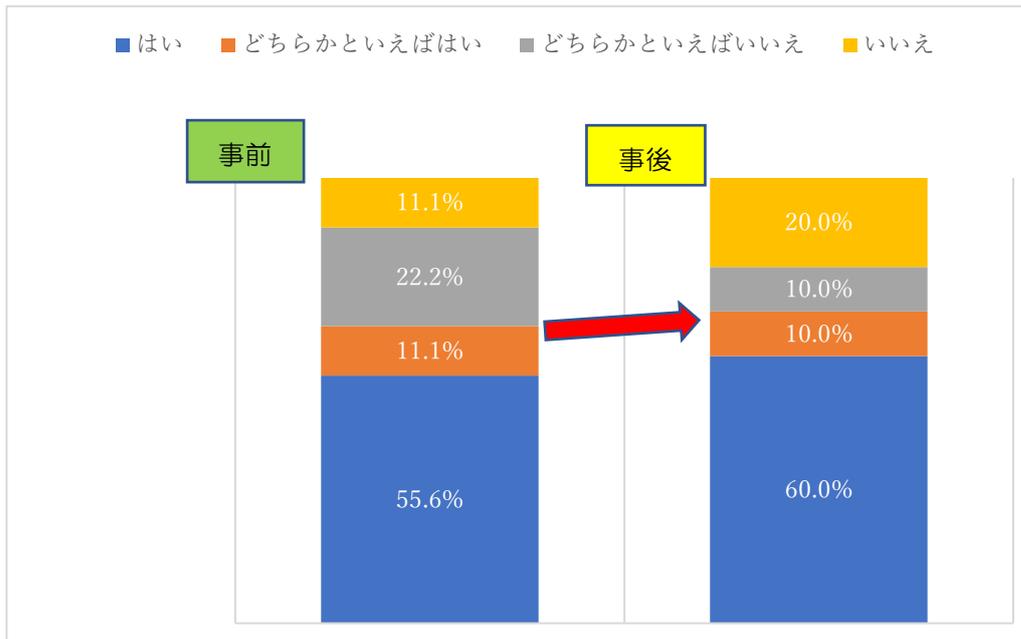


②分校の結果（生徒回収状況 ⇒ 事前：中学部2名、高等部7名 計9名
事後：中学部3名、高等部7名 計10名）

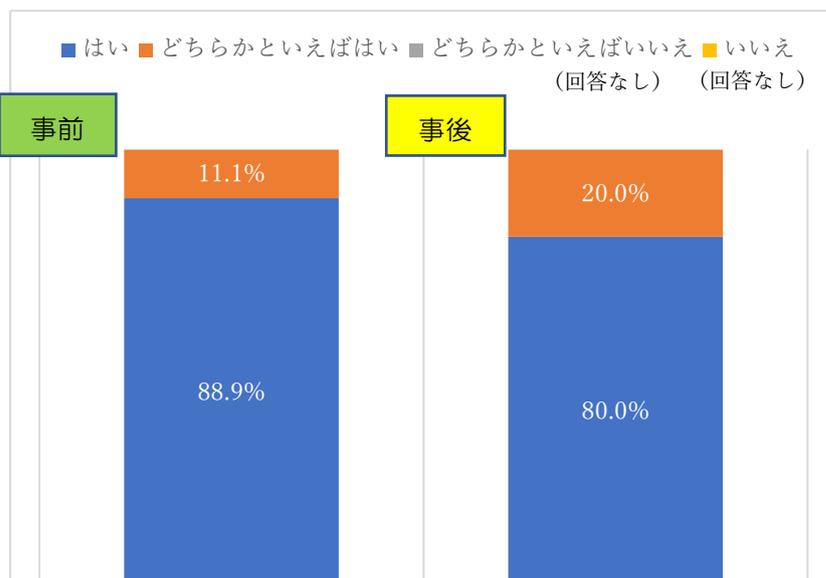
【設問1】一日や一週間の栄養バランスを考えて食事やおやつをとりますか。



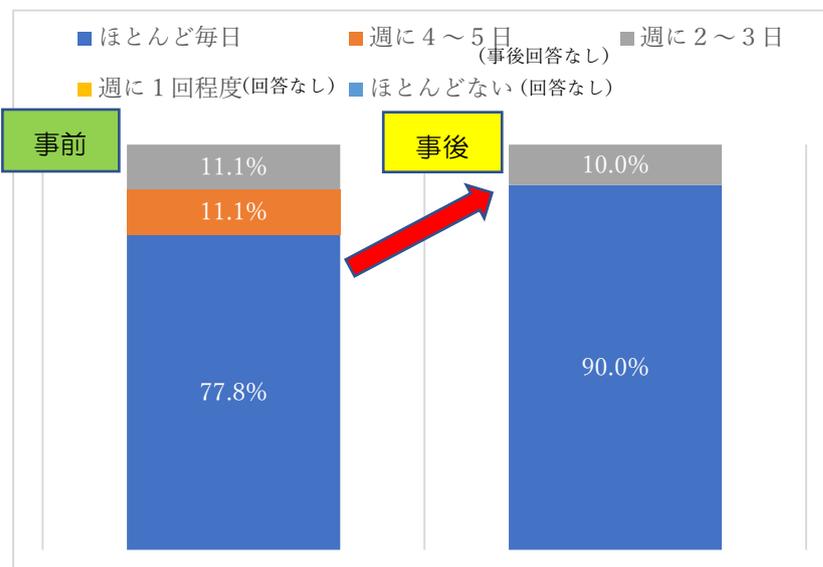
【設問2】 ゆっくりかんで食べますか。



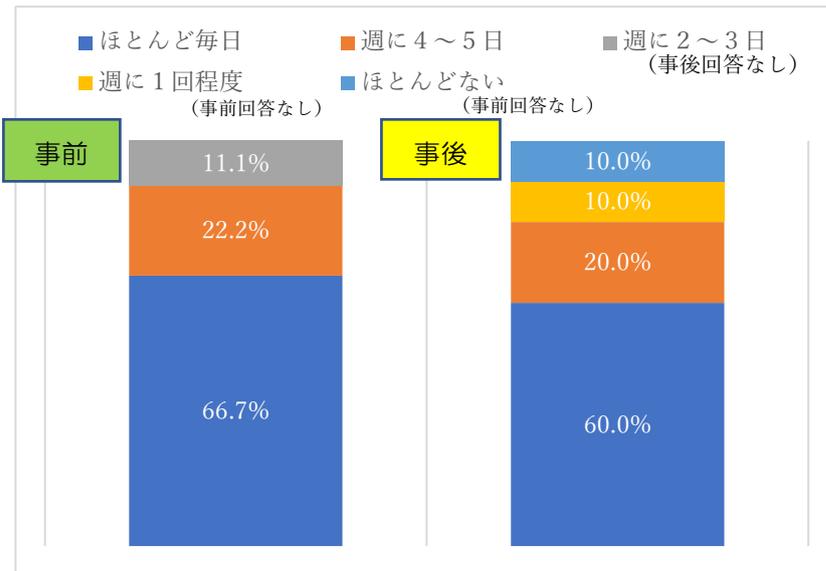
【設問3】 食事の際に衛生的な行動をとりますか。



【設問4】 朝食を毎日食べますか。



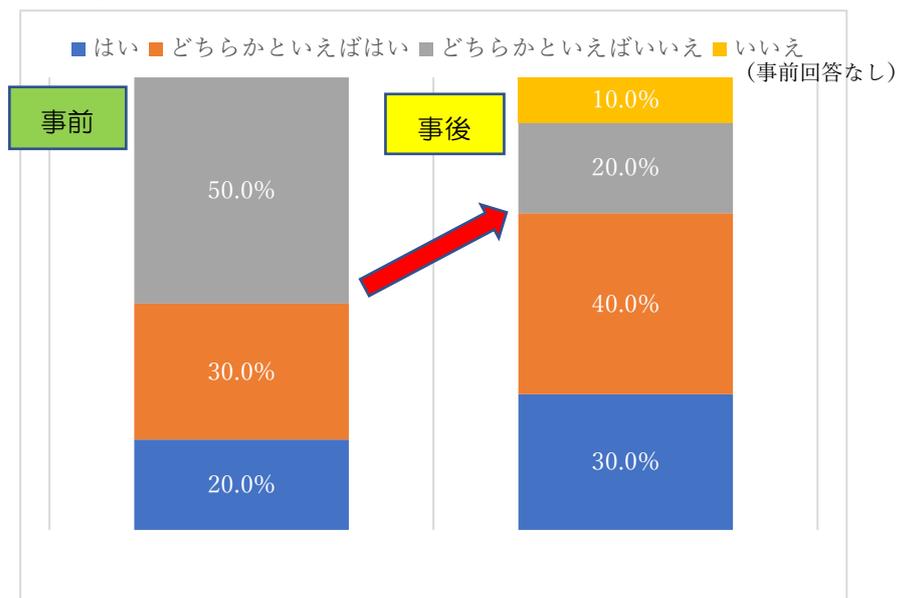
【設問5】主食、主菜、副菜を3つそろえて食べるのが1日に2回以上ありますか。



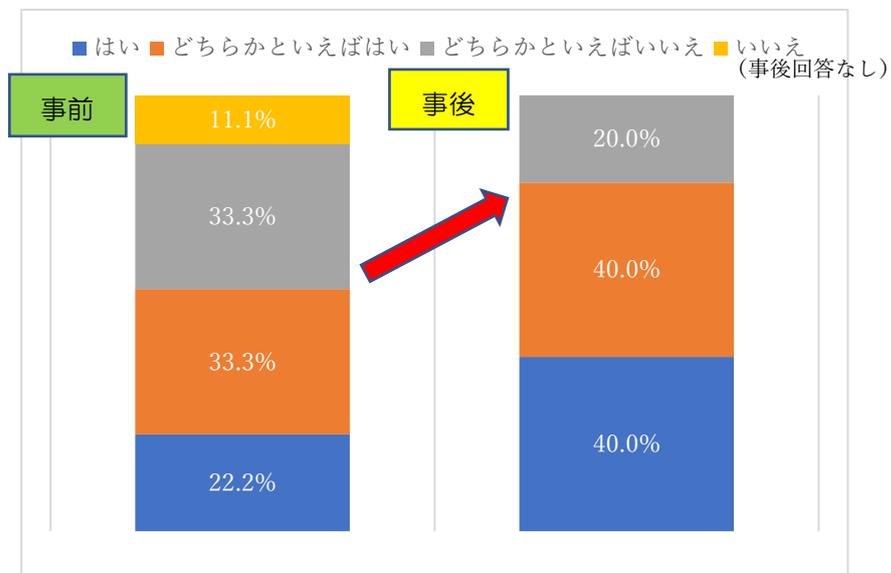
②分校の結果（保護者回収状況⇒事前：中学部3名、高等部7名 計10名

事後：中学部3名、高等部7名 計10名）

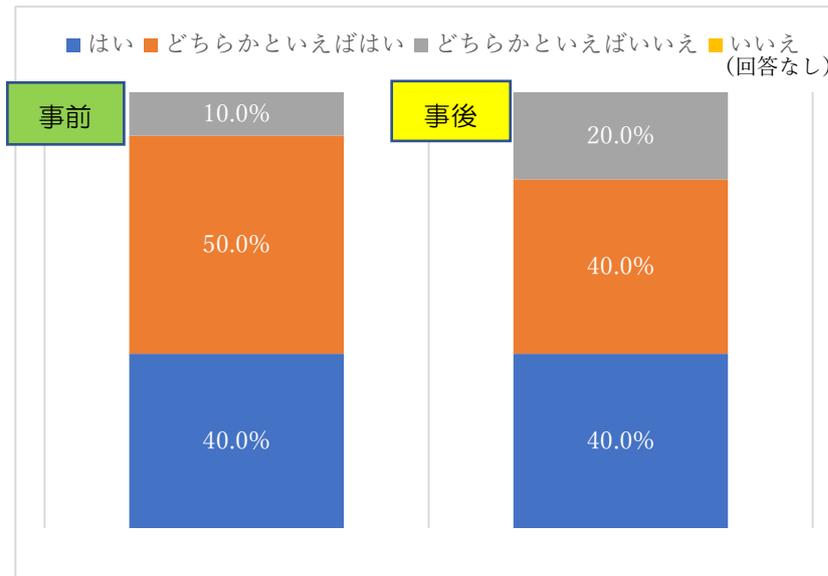
【設問1】一日や一週間の栄養バランスを考えて食事やおやつをとりますか。



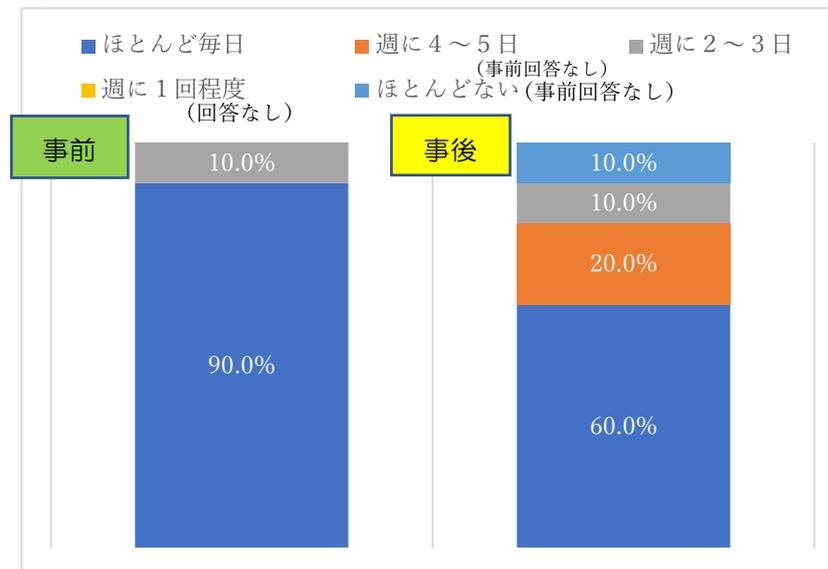
【設問2】ゆっくりかんで食べますか。



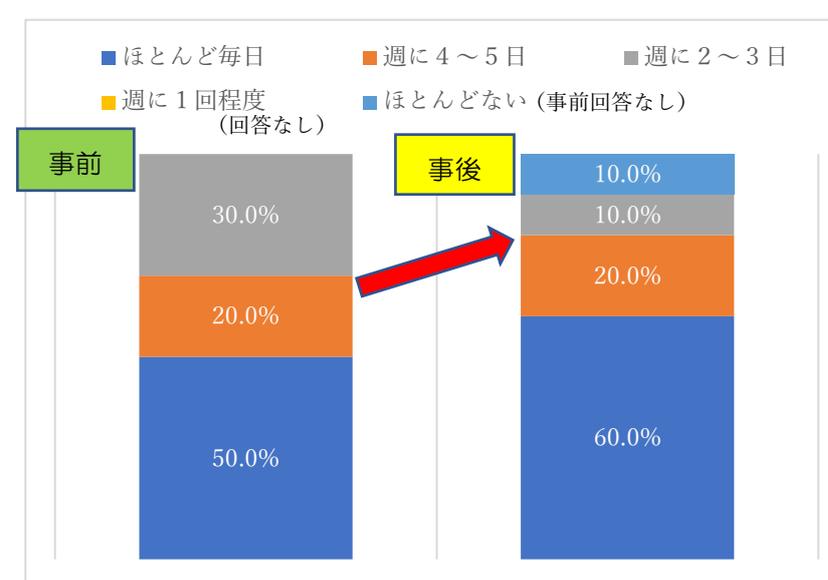
【設問3】 食事の際に衛生的な行動をとりますか。



【設問4】 朝食を毎日食べますか。



【設問5】 主食、主菜、副菜を3つそろえて食べることが1日2回以上ありますか。



<教職員対象>

【食育の取組に関するアンケート：文部科学省】⇒事前7月、事後12月実施

①本校・・・特に効果のあった項目を記載

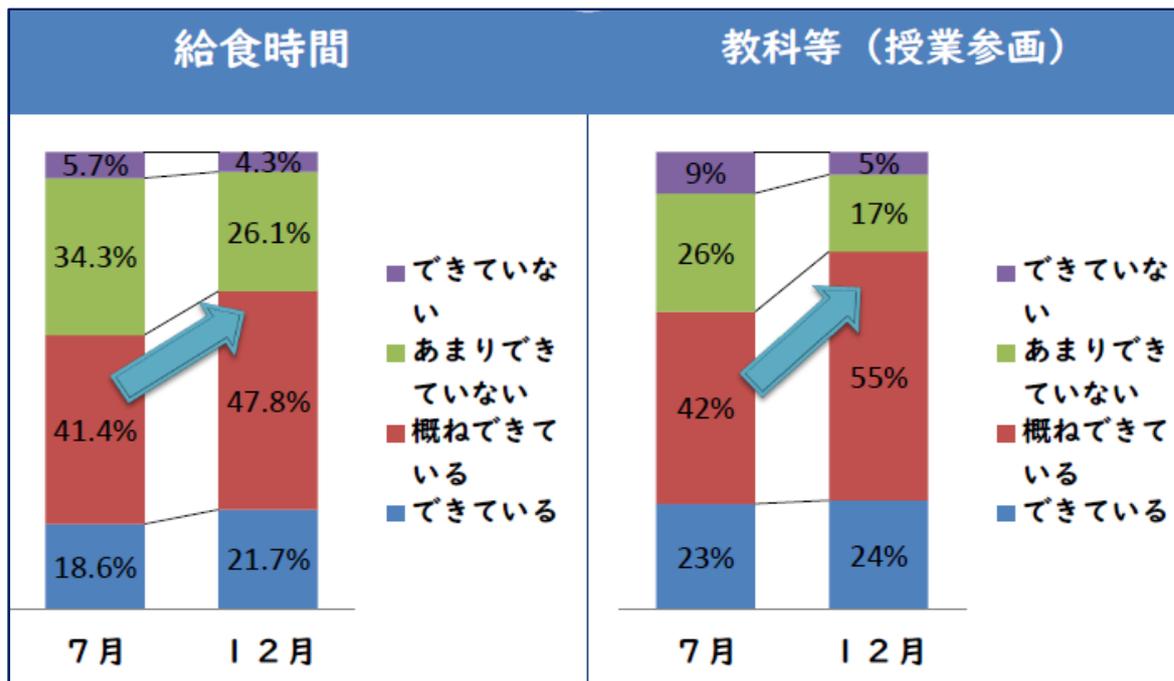
【設問2】栄養教諭と学級担任が連携した指導を計画的に実施できているか。

【設問7】食に関する指導が推進され機能しているか。

【設問10】学習内容に「食育の視点」を位置付けることができているか。

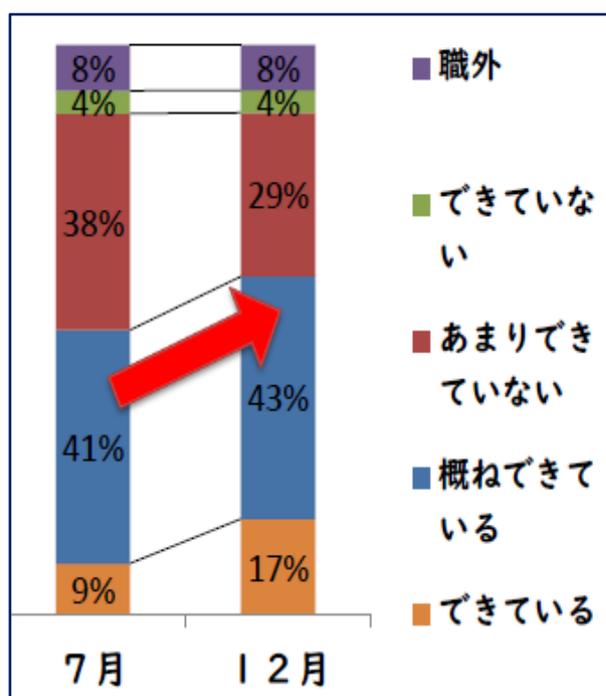
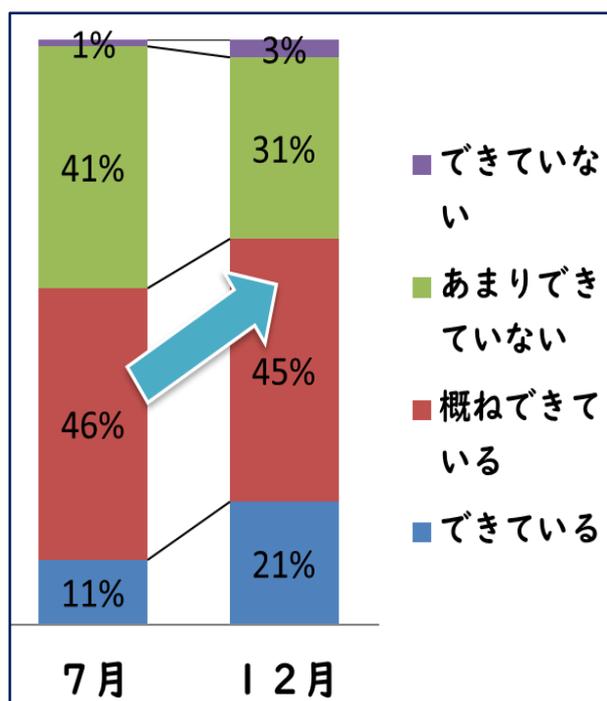
①本校の結果（教職員回収状況⇒77名）

【設問2】栄養教諭と学級担任が連携した指導を計画的に実施できているか。



【設問7】食に関する指導が推進され機能しているか。

【設問10】学習内容に「食育の視点」を位置付けることができているか。



<教職員対象>

【食育の取組に関するアンケート】⇒事前7月、事後12月実施

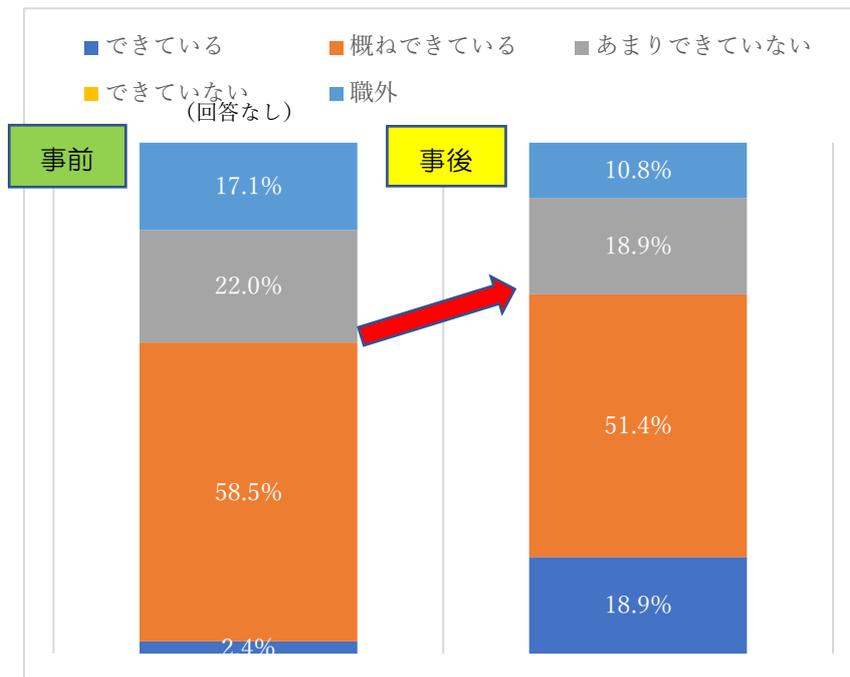
②分校・・・特に効果のあった項目を記載

【設問3】学級担任による給食の時間における食に関する指導を計画どおり実施できているか。

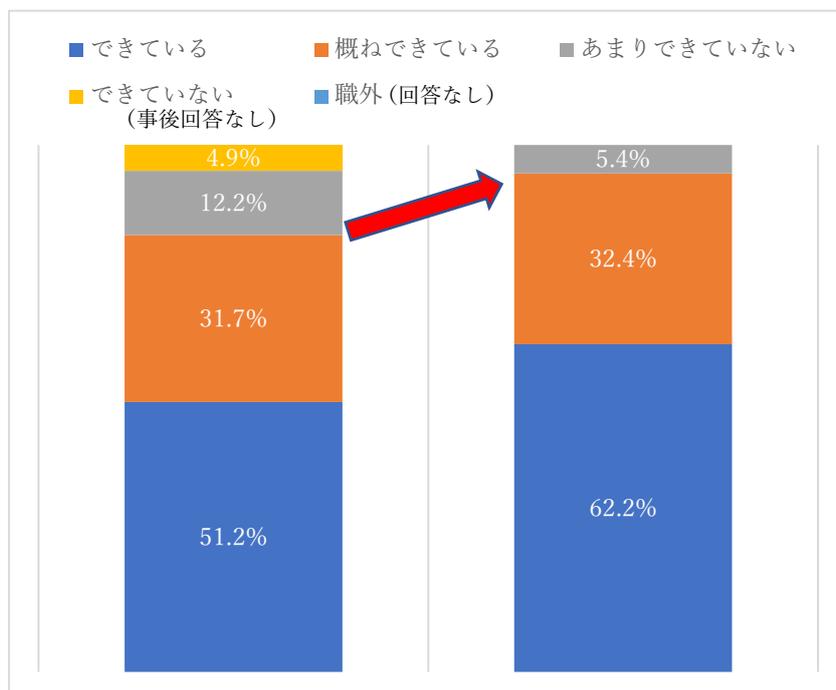
【設問4】手洗い、配膳、食事マナーなど日常的な給食指導を継続的に実施できているか。

②分校の結果（教職員回収状況⇒事前41名、事後37名）

【設問3】学級担任による給食の時間における食に関する指導を計画どおり実施できているか。



【設問4】手洗い、配膳、食事マナーなど日常的な給食指導を継続的に実施できているか。



(2) 独自指標について

ア 児童生徒の食に関する自己管理能力の育成 (本校)

【活動指標】

評価指標の達成度	検証等
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の農業高等学校との農業体験交流の増加 ⇒ 4回実施【達成！】 ● 地元食品加工会社と連携した回数の増加 ⇒ 3回実施【達成！】 ● 農家との交流回数の増加 ⇒ 5回実施【達成！】 ● 親子で食に関わる活動の回数増加 ⇒ 2回実施【達成！】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1回目：稲刈り ○ 2回目：里芋収穫 ○ 3回目：みかん収穫 ○ 4回目：サラダ収穫、ほうれん草種まき ○ 新居浜市の特産品（えび天）作り体験 ○ 椎茸加工体験：2回 ○ 米作り体験：4回 (田植え2回、稲刈り2回) ○ 里芋（伊予美人）収穫体験：1回 ○ 親子料理教室：2回

【成果指標】

評価指標の達成度	検証等
<ul style="list-style-type: none"> ● 朝食を毎日食べる児童生徒の割合の増加 ⇒児童生徒：85.9%【達成！】 ● 給食の残食率減少 ⇒ 8.7%【達成！】 ● 食育に関心がある保護者の割合の増加 ⇒ 給食試食会参加人数の増加【達成！】 ● 食に関する指導が児童生徒の成長にとって重要だと考える教職員の割合の増加 ⇒ 意識が向上した【達成！】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒：82.1%⇒85.9% ○ 4月残食率：12.3% ○ 12月残食率：8.7% ○ 給食試食会、食育講演会、親子料理教室のアンケート結果より、次回も参加したいと答えた保護者の割合が9割以上であった。 ○ 体験活動等に学校全体が連携して取り組んだことで、児童生徒の食に関する興味関心の高まりや心身の成長が見られたと考える教職員が増えた。 ○ 特に効果があったと考える活動 <ul style="list-style-type: none"> ・新居浜市学校給食センター見学 ・西条農業高等学校との共同学習 ・パン作り体験 ・親子料理教室 ・「ようけカムday」（月1回）

ア 児童生徒の食に関する自己管理能力の育成（分校）

【活動指標】

評価指標の達成度	検証等
<ul style="list-style-type: none"> ● 新居浜市学校給食センター職員との交流 ⇒ 1回実施【達成！】 ● 保護者への食育啓発活動の回数の増加 ⇒ 0回【達成ならず】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 毎日給食を提供してくれる学校給食センターでは、安全第一に作ってくれていることを理解することができた。 ○ 新型コロナウイルス感染症状況を鑑み、親子料理教室及び給食試食会は中止したため、目標は達成できなかった。

【成果指標】

評価指標の達成度	検証等
<ul style="list-style-type: none"> ● 朝食を毎日食べる児童生徒の割合の増加 ⇒児童生徒：90%【達成！】 ● 食育に関心がある保護者の割合の増加 ⇒ 70%【達成！】 ● 食に関する指導が児童生徒の成長にとって重要だと考える教職員の割合の増加 ⇒ 94.6%【達成！】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒：78%⇒90% ○ 保護者：50%⇒70% ・食育に関するアンケートの「一日や一週間の栄養バランスを考えて食事やおやつをとる割合等」の数値が向上した。 ○ 教職員：82.9%⇒94.6% ・食育に関するアンケートの15項目中8項目の数値向上が見られた。特に手洗い、配膳、食事のマナーなど日常的な給食指導を継続的に実施出来ているかについて高い数値を示した。

イ 栄養教諭を中核とした全校体制による食育の指標・評価方法の開発（本校）

【活動指標】

評価指標の達成度	検証等
<ul style="list-style-type: none"> ● 栄養教諭と学級担任によるTT形式の授業実施回数の増加 ⇒ 22回実施【達成！】 ● 給食の時間における「食生活動作の発達チェック票」を活用した取組を行った児童生徒の増加 ⇒ 196人実施【達成！】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食に関する授業：9回 ○ 体験活動：13回 ○ 児童生徒：0人⇒196人実施

【成果指標】

評価指標の達成度	検証等
<p>○ 給食の時間における食生活動作の自立度の割合の増加 ⇒ 児童生徒：36人実施【達成！】</p> <p>● 各教科等の指導において食育の視点を意識した教職員の割合の増加 ⇒ 59.4%【達成！】</p> <p>● 栄養教諭との連携を意識する教職員の割合の増加 ⇒ 69.5%【達成！】</p>	<p>○ ×の項目が△になった児童生徒を含め、自立度が増加した。</p> <p>○ 「できている」「概ねできている」の合計値：50%⇒59.4%</p> <p>○ 「できている」「概ねできている」の合計値：59.8%⇒69.5%</p>

イ 栄養教諭を中核とした全校体制による食育の指標・評価方法の開発（分校）

【活動指標】

評価指標の達成度	検証等
<p>● 栄養教諭と学級担任によるTT形式の授業実施回数の増加 ⇒ <u>0回【達成ならず】</u></p> <p>● 栄養教諭が自立活動委員会へ参加する回数の増加 ⇒ <u>0回【達成ならず】</u></p>	<p>○ 所属の栄養教諭が本事業に携わることが出来なかったため、目標は達成できなかったが、本校の栄養教諭が分校と連携し、可能な限りの食育活動を行うことが出来た。</p>

【成果指標】

評価指標の達成度	検証等
<p>● 各教科等の指導において食育の視点を取り入れようとする教職員の意識の向上 ⇒ 意識が向上した【達成！】</p> <p>● 栄養教諭と連携しようとする教職員の意識の向上 ⇒ 意識が向上した【達成！】</p>	<p>○ 防災教育において、防災食アレンジ調理実習を取り入れるなど、食育の視点を意識した授業実践が出来た。また、「給食の歌」を活用し、給食時間が楽しくて食べ物へ感謝する時間となるように指導することが出来た。</p> <p>○ 本校の栄養教諭と連携し、食育講演会やパン作り体験、学校給食センター職員による給食時間訪問など、連携した取組が出来た。</p>

ウ 栄養教諭間の連携及び栄養教諭の研修（本校及び分校）

【活動指標】

評価指標の達成度	検証等
<ul style="list-style-type: none"> ● 新居浜市立小中学校在籍の栄養教諭、学校栄養職員や市費栄養士が特別支援学校の授業参観等を行った回数の増加 ⇒ 1回実施 【達成！】 ● 共有できる学習指導案の増加 ⇒ 2個作成【達成！】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 11月6日に、小学部3年生の生活単元学習で実施 ○ 特別支援学校小学部及び小学校 特別支援学級用指導案作成 ○ 特別支援学校高等部用 「朝食」に関する指導案作成

【成果指標】

評価指標の達成度	検証等
<ul style="list-style-type: none"> ● 栄養教諭の連携が出来たと思う栄養教諭の割合の増加 ⇒ 22人【達成！】 ● 2年目栄養教諭が身に付いたと思う実践力の項目の増加 ⇒ <u>未実施【達成ならず】</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公開授業後の研究協議での意見交換により、異校種間の連携が出来たと思う栄養教諭の増加 <ul style="list-style-type: none"> ・11月6日実施の公開授業：9名参加 ・12月7日実施の県立学校栄養教諭等研修会：13名参加 ○ 所属の栄養教諭が体調不良のため、本事業に携わることが出来なかったため、目標は達成できなかった。

7 成果と課題

(1) 共通指標について

①児童生徒及び保護者対象、食育に関するアンケートより

ア【設問1】「一日や一週間の栄養バランスを考えて食事やおやつをとりますか。」

本校において、親子料理教室や食育講演会、給食試食会や栄養教諭による食に関する指導を行ったところ、児童生徒では、「はい」「どちらかといえばはい」の合計値が71.2%から72.4%になり1.2%の改善が見られた。また、保護者においても、60.7%から70.5%になり9.8%の改善が見られた。

分校においては、本校と合同開催の食育講演会を実施できたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、親子料理教室と給食試食会は未実施、所属の栄養教諭が不在のため、食に関する指導が計画通り実施できなかったが、保護者では、「はい」「どちらかといえばはい」の合計値が50%から70%になり20%の改善が見られた。

しかし、児童生徒では、89%から70%になり改善は見られなかったが、今後、栄養教諭による食に関する指導の充実を図れば児童生徒の意識の向上が期待できる。

イ【設問2】「ゆっくりよくかんで食べていますか。」

本校及び分校の学校給食において、月1回を「ようけカム day」とし、噛み応えの

ある献立の提供や給食時間の指導を行ったところ、本校の児童生徒では、「はい」「どちらかといえばはい」の合計値が 59.8%から 63%になり 3.2%の改善が見られた。保護者においても、35.8%から 47.8%になり 12%の改善が見られた。

分校の児童生徒では、67%から 70%になり 3%の改善、保護者においても、56%から 70%になり 14%の改善が見られた。この結果から、子どもがよくかんで食事をしていていると考えている保護者が増えていることが分かる。

ウ【設問 3】「食事の際に衛生的な行動をとりますか。」

本校及び分校において、パン作り体験を行い衛生面の指導を行ったところ、本校の児童生徒では、「はい」「どちらかといえばはい」の合計値が 85.2%から 89.6%になり 4.4%の改善が見られた。保護者においても、88.2%から 90.6%になり、2.4%の改善が見られた。

分校の児童生徒では 89%から 80%、保護者においても、90%から 80%になりどちらも改善は見られなかった。しかし、今般の新型コロナウイルス感染症予防の観点もあり、取組前から高い値で衛生的な行動はとれていたため、さらに衛生的な行動がとれるような取組の再検討が必要と考える。

エ【設問 4】「朝食を毎日食べますか。」

本校において、親子料理教室や分校と合同開催したパン作り体験、朝ごはんをテーマにした栄養教諭による食に関する授業実践を行ったところ、児童生徒では、「毎日食べる」が 83.8%から 85.9%になり 2.1%の改善が見られた。保護者においても、85.6%から 86.7%になり 1.1%の改善が見られた。

分校においては、児童生徒では 78%から 90%になり 12%の改善が見られたが、保護者においては、90%から 60%になり、改善は見られず、児童生徒との意識の差違が見られた。

オ【設問 5】「主食、主菜、副菜を 3つそろえて食べることが 1日 2回以上ありますか。」

本校において、親子料理教室や分校と合同開催したパン作り体験、朝ごはんをテーマにした栄養教諭による食に関する授業実践を行ったところ、児童生徒では、「ほとんど毎日」が 67.8%から 68.9%になり 1.1%の改善が見られた。保護者においても、57.8%から 64.2%になり 6.4%の改善が見られた。

分校においては、児童生徒では、67%から 60%になり改善が見られなかった。保護者においては、50%から 60%になり 10%の改善が見られたが、児童生徒との意識の差違が見られた。

事業期間 5 か月という短期間ではあったが、家庭の食事力が高まってきていることが分かるが、栄養バランスについての意識の向上を行動変容につなげるには、今後の取組を改善しつつ、継続した取組や仮説の再検討が必要だと考える。

②教職員対象、食育の取組に関するアンケートより（特に効果のあった項目から）

ア【設問 2】「栄養教諭と学級担任が連携した指導を計画的に実施できているか。」

本校において、給食時間の「食生活発達動作チェック票」による自立度の評価や栄養教諭による食に関する公開授業等を計画的に実施したことで、給食の時間においては、「できている」「概ねできている」の合計値が 60%から 69.5%になり 9.5%の向上が見られた。教科等では、合計値が 65%から 79%になり、14%の向上が見られた。このことから、栄養教諭と学級担任が連携している教職員が増えたことが分かる。

イ【設問 7】「食に関する指導が推進され機能しているか。」

本校の教科等における食に関する指導において、食に関する指導が「機能している」「概ね機能している」の合計値は、57%から 66%になり、9%の向上が見られた。

ウ【設問 10】「学習内容に『食育の視点』を位置付けることができているか。」

本校の教科等における食に関する指導において、学習内容に『食育の視点』を位置付けることが「できている」「概ねできている」の合計値が 50%から 60%になり、10%の向上が見られた。

エ【設問 3】「学級担任による給食の時間における食に関する指導を計画どおり実施できているか。」

分校において、新居浜市学校給食センターとの連携や「給食の歌」を活用した給食指導を行ったことで、食に関する指導を計画どおり「実施できている」「概ねできている」の合計値が 61%から 70%になり、9%の向上が見られた。

オ【設問 4】「手洗い、配膳、食事マナーなど日常的な給食指導を継続的に実施できているか。」

分校において、新居浜市学校給食センターとの連携や「給食の歌」を活用した給食指導を行ったことで、日常的な給食指導を継続的に「実施できている」「概ねできている」の合計値が 83%から 95%になり、12%の向上が見られた。

(2) 独自指標について

ア 児童生徒の食に関する自己管理能力の育成（本校）

【活動指標】

- 地域の農業高等学校との農業体験交流をこれまで実施したことがなかったが、稲刈りや里芋収穫体験等など、計 4 回実施することができ、目標を達成できた。
- 地元食品加工会社との連携回数は、これまでは 1 回程度であったが、新居浜市の特産品のえび天作り体験や椎茸加工体験の計 3 回実施することができ、目標を達成できた。
- 農家との交流回数は、これまでは 1 回程度であったが、田植え 2 回、稲刈り 2 回、里芋収穫体験 1 回の計 5 回実施することができ、目標を達成できた。
- 親子で食に関わる活動をこれまで実施したことがなかったが、親子料理教室を夏期休業中に 2 回実施することができ、目標を達成できた。

【成果指標】

- 朝食を毎日食べる児童生徒の割合が、82.1%から 85.9%になり、3.8%の改善が見られた。
- 給食の残食率が、12.3%から 8.7%になり、3.6%の改善が見られた。
- 食育に関心がある保護者の増加として、給食試食会の参加人数が昨年度の 12 人から今年度は 22 人になり、10 人増えた。また、給食試食会や食育講演会、親子料理教室後のアンケート結果からは、次回も参加したいと答えた保護者の割合が 9 割以上であり、食育に関心のある保護者が増えてきていると考える。
- 食に関する指導が児童生徒の成長にとって重要だと考える教職員の意識の向上については、事業開始前は、食に関する指導は学級担任が行う割合が多かったが、新居浜市学校給食センター見学やパン作り体験、親子料理教室や西条農業高等学校との共同学習後に行った教職員アンケートから、「体験活動は、児童生徒の食に関する興味関心が

高まったとともに、心身の成長が見られた」と答えた教職員の割合が増えたことから、様々な食に関する指導を通して教職員全体の意識が向上したと考える。

ア 児童生徒の食に関する自己管理能力の育成（分校）

【活動指標】

- 新居浜市学校給食センター職員との交流をこれまで実施したことがなかったが、給食センター所属の栄養教諭等が給食時間に各教室を巡回し、調理員の仕事内容等について紹介するなどの交流の機会を1回持つことができ、目標を達成できた。
- 保護者への食育啓発活動として予定していた、親子料理教室と給食試食会は、新型コロナウイルス感染症状況を鑑み中止にしたため、目標は達成できなかった。

【成果指標】

- 朝食を毎日食べる児童生徒の割合が、78%から90%になり、12%の改善が見られた。
- 食育に関心のある保護者の割合は、50%から70%になり、20%の改善が見られた。
- 食に関する指導が児童生徒の成長にとって重要だと考える教職員の割合は、82.9%から94.6%になり、11.7%の改善が見られた。

イ 栄養教諭を中核とした全校体制による食育の指導・評価方法の開発（本校）

【活動指標】

- 栄養教諭と学級担任によるT T形式の授業実施回数は、食に関する授業を9回、農作物栽培や調理体験等の体験活動を13回、計22回実施することができ、目標を達成できた。
- 給食の時間における「食生活動作の発達チェック票」を活用した取組をこれまで実施していなかったが、196名を対象に取組を行うことができ、一人一人の自立度を確認することができた。

【成果指標】

- 給食の時間における食生活動作の自立度の割合は、×の項目が△になった児童生徒なども含め、36名の児童生徒の自立度の向上が見られた。
- 各教科等の指導において食育の視点を意識した教職員の割合は、50%から59.4%になり、9.4%の向上が見られた。
- 栄養教諭との連携を意識する教職員の割合は、59.8%から69.5%になり、9.7%の向上が見られた。

イ 栄養教諭を中核とした全校体制による食育の指導・評価方法の開発（分校）

【活動指標】

- 栄養教諭と学級担任によるT T形式の授業実施回数及び栄養教諭が自立活動委員会へ参加する回数については、所属の栄養教諭が本事業に携わることができなかったため、目標は達成できなかった。

【成果指標】

- 各教科等の指導において食育の視点を取り入れようとする教職員の意識の向上については、防災教育において、防災食アレンジ調理実習を取り入れるなど、食育の視点を意識した授業実践ができた。また、「給食の歌」を活用し、給食時間が楽しくて食べ物へ感謝する時間となるように指導することができたことから、意識の向上が見られたと考える。

- 栄養教諭と連携しようとする教職員の意識の向上については、本校の栄養教諭と連携し、食育講演会やパン作り体験、学校給食センター職員による給食時間などの連携した取組ができたことから、意識の向上が見られたと考える。

ウ 栄養教諭間の連携及び栄養教諭の研修（本校及び分校）

【活動指標】

- 新居浜市立小中学校在籍の栄養教諭、学校栄養職員や市費栄養士が特別支援学校の授業参観等をこれまで実施したことがなかったが、11月に小学部3年生生活単元学習で公開授業を実施することができ、目標を達成できた。
- 共有できる学習指導案の増加については、特別支援学校小学部及び小学校特別支援学級用指導と高等部用「朝食」に関する指導案の計2つを作成することができ、目標を達成できた。

【成果指標】

- 栄養教諭の連携ができたと思う栄養教諭の割合については、11・12月に実施した食に関する公開授業後の研究協議での意見交換等により、異校種間の連携ができたと考えられる栄養教諭の数が参加者全員（22名）であったことから、この取組は有効であったと考える。
- 2年目栄養教諭が身に付いたと思う実践力の向上については、2年目栄養教諭が本事業に携わることができなかつたため、目標は達成できなかつた。しかし、異校種間の連携ができたことで、若手の栄養教諭等も学ぶことが多くあり、自校において早速実践している状況があることから、若手栄養教諭の実践力が向上したと考える。

エ 評価指標以外における成果と課題

【成果】

- 近隣校との交流及び共同学習や地域の施設や専門家と連携した体験学習を通して、児童生徒が栽培や収穫、調理、実食など食に関する知識や技能を意欲的に学ぶことができた。実際に子どもたちが自ら体験することで、自分たちの食事作りに関わる方々へ関心を持つようになり、感謝の気持ちや残さず食べようとする気持ちを育てることができた。
- 栄養教諭と連携した学習により、普段食べている食材やその栄養素に興味・関心を持ち、友達や教師と確認しながら給食を食べる様子が見られた。また、朝食の大切さと朝食を食べることの意義に気付き、自分の食事内容を振り返り、改善を図る生徒も見られた。
- 教職員の食育の取組に関するアンケートについては、改めて、日々の栄養教諭と教職員との関わりの重要性が分かる結果となった。また、給食指導や衛生面に関する意識の向上が見られたが、これは、事業成果に加え、新型コロナウイルス感染症への対策により教職員の意識が高まっていることなども要因として考えられる。

【課題】

- 他校や地域に出向く体験学習を継続させていく場合には、スクールバス運行の予算が必要である。
- 肢体不自由特別支援学校ということで、給食食材を提供していただいている地元生産農家等との直接的な交流が難しい現状がある。

- 学校の食育推進における取組等に参加してくれる保護者が限られている現状がある。
- (3) 課題に対しての改善方法
- 児童生徒が自ら体験し学ぶ体験学習は、知識や技能の習得と食に関する関心を高める上で有効であると考えことから、今後も日常生活に基づいた具体的な体験活動が継続できるように、スクールバス運行について検討したい。
 - 新型コロナウイルス感染症対策で導入されたオンライン学習の知見などを活かしながら、地域との連携の在り方について検討を進めるとともに、学校での食育の実践について、積極的な情報発信を行い、家庭、地域社会と連携を深めていく必要がある。
 - 保護者の食育推進の取組への参加については、普段の食生活につなげられる活動を設定し、SNSを通じて参加を呼び掛けるなど、食育に参加する保護者を増やし、理解を広げていく必要がある。

8 情報発信と普及の計画

(1) 食育ステップアップ研修会の開催（書面開催）

研究実践校等の取組成果についての実践報告と魚食等に関する食育推進の方策について学ぶことができるよう、県下の参加予定者等へ資料提供を行った。

(2) 実践報告書の作成

特別支援学校における学校・家庭・地域が連携した食育推進取組事例等についてまとめた実践報告書を作成し、県内市町教育委員会、県内小・中学校、県立中等教育学校、県立特別支援学校、県内食育関係団体へ配付し、取組の周知を図った。

(3) ホームページの掲載

県教育委員会保健体育課ホームページに、実践報告を掲載し、広く情報発信する。